

造影MR I 検査の説明書・同意書

MR I 検査では、より正確な診断を行うために静脈内に造影剤を投与する造影検査を行う場合があります。当院で使用するMR I 造影剤には、すべての疾患で有用であるガドリニウムという重金属を用いたものと、肝臓疾患に対して有用である鉄を用いた造影剤があります。通常は 5～15cc 前後を腕や手からゆっくり静脈注射します。場合によっては、自動注入器を使って比較的早い速度で注入します。（疾患や体格によって注入速度や使用量は異なります。）

ただし、喘息、腎機能障害やMR I 造影剤への重症アレルギー歴、重度のアレルギー体質（喘息、アトピー性皮膚炎、薬剤、飲食物等）がある場合には、造影剤を投与できず造影検査を行えません。

また、造影剤投与により合併症・副作用を起こす可能性があります。造影剤注入時・抜針直後の合併症としては、造影剤の静脈外皮下への漏出や抜針後の小出血などがあります。造影剤によるアレルギー反応（直後～数日後）や血管反射による副作用・合併症としては、発疹、咽頭・喉頭違和感、くしゃみ、咳、悪心、嘔吐、関節痛といった軽度のものから、呼吸困難、ショック（25 万人～40 万人に 1 人）、心停止、死亡といった重篤なものまであります。

なお、MR I 検査時に放射線科医、その他の医師、放射線科技師、看護師の判断で、検査される患者様の利益のために、造影予定であっても造影検査を行わないことがありますので、ご了承下さい。

以上、患者様様の造影MR I 検査において、その利点と造影剤投与により起こり得る合併症・副作用について説明しました。

説明日：平成 年 月 日

説明医師

同 意 書

主治医からの説明により、造影MR I 検査の利点と起こり得る合併症・副作用について理解した上で、MR I 検査時の造影剤投与に同意いたします。

平成 年 月 日

患者・代理人(患者様との関係：)署名

※原本は、貴医療機関で保管し、コピーを患者様へお渡しください。